

年金報

2011. 9. 5 September

Vol. 628

発行所 社団法人日本国民年金協会
編集発行人 河野 暁
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5
TEL. 03-3265-2885 FAX. 03-3265-2894
http://www.nenkin.or.jp/
E-mail: koho08@nenkin.or.jp
振替 東京00190-2-77193
年間購読料 1,890円 (税込・送料共)
(昭和34年3月30日第3種郵便物認可)

Contents

2 第1回ねんきん定期便・ねんきんネット・年金通帳等に関する検討会

24年度から実施予定のねんきん定期便電子版の手続方法案等を示すねんきん定期便の電子版への移行方法、ねんきんネットの追加予定機能などが検討された。

3 頑張る！ 年金事務所
岡山東年金事務所

今後、地域に根ざした活動を主体的に展開していくという岡山東年金事務所を訪ねた。

4 ~ 5 レポート

東日本大震災 そのとき市役所は、ブロック本部は、年金事務所は

2万人を超える死者、行方不明者を出した未曾有の災害から半年が経過したが、被災地を切り盛りされている方々に当時や現在の状況、今後の課題などを聞いた。

6 編集部寄せられた

「年金に思う」

読者のみなさまからメールを通して寄せられた「声」の一部をご紹介します。

7 「国民年金よくある質問」
「厚生年金よくある質問」

会員のみならず、年金委員のみならず、実務者のみなさまが「知っていてよかった！」という情報を掲載します。

8 ご活用ください

市区町村の広報誌(紙)掲載用記事

市区町村の広報誌にそのままご使用いただける、タイムリーな記事を掲載します。

Topics

厚年・国年の積立金残高の合計は121兆1,937億円



仙石原すずき草原 例年9月下旬から10月下旬が見ごろ (写真提供 神奈川県箱根町)

厚生労働省は八月一日、厚生年金・国民年金の平成二三年度収支決算を公表した。簿価ベースで、厚生年金は四〇兆四、〇五六億円の歳入に対して歳出が四〇兆一、一五一億円で、九〇五億円の黒字となった。保険料収入だけでは賄えないため積立金から取り崩して繰入れた六兆三、四三一億円が含まれているため、積立金は実質六兆五、二六億円減少し、業務勘定剰余金事務事業費の執行残による、業務勘定の決算で生じた剰余金(七七億円を含めると、積立金残高は一三兆四、六〇四億円となった(前年度比マイナス六兆四四八億円))。

国民年金は四兆七、〇五〇億円の歳入に対して、四兆四、六五八億円の歳出で二、三九二億円の黒字となった。国民年金は積立金からの受け入れはなく、二、三九二億円は積立金に繰り入れた。積立金残高は業務勘定剰余金二二〇億円と合わせて七

兆七、三三三億円となり、厚生年金・国民年金の積立金残高の合計は一二兆一、九三七億円となった。

社会保障審議会年金部会の初会合が開催

厚生省の社会保障審議会年金部会は八月二六日、社会保障・税一体改革案に盛り込まれた年金分野の改革項目(最低保障機能の強化、第三号被保険者制度の見直し、マクロ経済スライド、支給開始年齢の引き上げ等)の実現に向けた検討を進めるため、初会合を開催した。年金分野の改革項目のうち、「新しい年金制度の創設」「非正規労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大」「被用者年金の一元化」について検討する。

この日は、「基礎年金の国庫負担について」などが議論された。二三年度の取扱いについては、基礎年金の国庫負担二分の一を維持するため、恒久財源が

決定している三六・五%との差額一三・五%分の二・五兆円を臨時財源でまかなう予定だったが、大震災が発生し、第一次補正予算で臨時財源は震災復興費に充てられた。八月九日には民主・自民・公明三党が、臨時財源を第三次補正予算の編成時に復興債で補てんすることで合意。厚生省は六・五兆円の年金積立金を取り崩す予定だったが、補てんされない場合の取り崩し額は当初予算を超えて九兆円になる見込みを示した。また、過去の年金国庫負担の繰延べ状況について、厚生年金が二兆六、三五〇億円、国民年金が四、四五四億円、合計(元本相当分)は三兆八〇四億円であることも明らかにした。

同部会は、社会保障・税一体改革案で、税制抜本改革とともに、平成二四(二〇一二)年以降法案を提出し、順次実施するとされていることから、九月以降、月二回程度のペースで開

催し、各項目について順次議論を進める。平成二四年の国会への法案提出に向け、年内のとりまとめを目指す。部会長は神野直彦東京大学名誉教授。

特定被災区域に7市町が追加

内閣府は東日本大震災財特法に基づく措置の対象となる「特定被災地方公共団体」及び「特定被災区域」について、関係省庁や地方公共団体による被害把握の進捗等を踏まえ、追加指定を行うため八月一七日に公示した。

特定被災区域に追加されたのは茨城県坂東市、栃木県佐野市、埼玉県久喜市、千葉県匝瑳市、香取郡神崎町、山武郡大網白里町、長生郡白子町。

今回の政令改正により追加された七市町は平成二三年三月一日に遡及して適用されるため、「標準報酬月額額の改定の特例」「保険料の免除の特例」の要件に該当する場合は、今からでも

手続きが可能だ。

社会保障料等の納付期限は9月30日まで(一部地域を除く)

厚生省は八月一九日、東日本大震災に伴う厚生年金保険料、労働保険料等の納付期限の延長について、岩手県、宮城県、福島県の一部市町村を除き、延長後の期限を九月三〇日までと決定し、関係通知を発送した。対象となる保険料等は、二三年三月一日から二三年九月二十九日まで納付期限が到来するもの(二三年二月分から二三年七月分まで)。引き続き延長される市町村については、別途告示により納付期限が定められる。

引き続き納付期限が延長される市町村【岩手県宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町(宮城県)石巻市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町(福島県)田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡広野町、双葉郡楡葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内町、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡尾花村、相馬郡飯館村

24年度から実施予定のねんきん定期便電子版の手続方法案等を示す

第一回ねんきん定期便ねんきんネット・年金通帳等に関する検討会
 八月九日、厚生労働省と日本年金機構は、ねんきん定期便・ねんきんネット・年金通帳等に関する検討会(座長 大山永昭・東京工業大学教授)の初会合を開いた。ねんきん定期便の電子版への移行や、ねんきんネットの利用促進への方策、年金通帳のしくみやニーズに関する世代間の違いなどを検討する。今後、社会保険労務士や年金委員、郵便局、金融機関などからヒアリングを行ったり、公聴会、アンケートなども行ったりして、関係者や現役世代からも意見を聴取する考え。今年二月を目途に検討会の意見をまとめ、平成二十四年度予算に反映させる方針だ。

検討会では、二四年度から実施予定のねんきん定期便の電子版

利用状況は、七月三日現在でユーザーID発行件数が約二八千件。記録照会件数は約四〇万五千件。記録照会のうちインターネット以外では、市区町村が一、七六件、郵便局が一四八件、年金事務所等が四、五七五件だった。今後追加予定の機能は次のとおり。

二三年二月、①繰り上げ、繰り下げ、在職老齢年金等の各種条件での年金見込額試算、②国民年金特殊台帳の死亡者記録の検索、③保険料納付済額の表示、④脱退手当金支給期間の表示

二四年四月、⑤ねんきん定期便等各種通知の電子化、⑥事後納付や三号不整合期間の追納に伴う年金見込額試算、⑦三号不整合期間の注意喚起

二四年度予定 ⑧五、〇〇〇万円の未統合記録検索、⑨紙台帳等の死亡者記録の検索、⑩旧台帳(一、四六六万件)記録の検索、⑪旧合共済組合員データの検索

年金記録提供サービスの概要

		頻度	対象者	特性
郵送	ねんきん定期便	年1回 誕生月に送付	被保険者 (節目年齢を除く)	・直近1年分の年金記録を毎年度郵送
			節目年齢の被保険者 (35歳、45歳、58歳)	・全期間の年金記録を節目年齢に郵送
インターネット (自宅パソコン)	ねんきんネット	24時間 いつでも 閲覧可能	被保険者・ 受給者	・インターネットでの情報提供のため、いつでも年金記録を確認することができる。 ・月次更新の年金記録を照会することができる。 ・未加入・期間重複等、ご確認いただきたい記録を色つきで表示し、注意喚起することが可能。 ・ユーザーIDの取得が必要
電話 (郵送)	コールセンター	ご本人から 随時申し出		・平成23年秋から「ねんきんネット」の郵送対応を実施
窓口	市区町村			・約300の市区町村で「ねんきんネット」の記録の交付を実施中
	郵便局			・204の郵便局で「ねんきんネット」の記録の交付を試行実施中
	年金事務所	・社会保険オンラインシステムで管理している直近の年金記録を確認可能		

子ども霞ヶ関見学ツアー 来年こそ年金教育のブースに期待

八月十七日・十八日の二日間、夏休み恒例の「子ども霞ヶ関見学ツアー」が厚生労働省でも行われた。

講堂では「移植ってなんだろっ?」命をつなぐ「リレー」

「お薬の世界」「クイズで学ぼう



献血の模擬体験風景①
問診表に記入後、血圧を測る。

食の安全「遊び・学びの広場」ようこそ「六六年前の夏を体験してみよう」職業シミュレーションをしてみよう「災害を知ろう」等が開催され、多くの子どもたちでにぎわっていた。

パソコンやパネルでのクイズなどで臓器移植や食の安全などの理解を促すブースや、東日本大震災で実際に現地を使った防災服などの展示、ゲームで遊びながら、薬の使い方や薬剤師の疑似体験をしたり、献血の模擬体験に挑戦し、終了後に参加証や関連グッズがもらえるなど、



献血の模擬体験風景②
いよいよ献血ルームの雰囲気を感じ。この後、実際さながら、好みのジュースが振舞われた。

子どもが夢中で体験し、知らず知らず知覚も得られる、有効な就業体験と社会教育の場となった。

他にも少子化で赤ちゃんを抱っこする機会が減ったせいか、赤ちゃんのリアルな人形をあやすことができるブースをはじめ、思い思いの絵を描ける団扇作りや細長い風船をねじって動物な

どをつくるバルーンアートのコーナーなどでも多くの子どもが楽しむ姿が見られた。赤ちゃんのおでこを押したり目をついたりして、母親に注意される子も。

とりわけ、実際に看護師が採血のトレーニングで使用する模型を使った採血体験や、献血年齢に満たない子どもたちにもその仕組みや重要性について理解を深めてもらうための献血模擬体験、将来就きたい仕事をパソコンを使ってシミュレーションで

きる職業適性診断検査などは人気が高く、長いものでは四〇分ほどの待ち時間があったようだ。また、細川厚労相と話をしたり



採血に挑戦するも「血管どこ?」「わからない」と相談する子どもたち。血管に針が刺さると、赤色の液体がチューブに入ってくる。

「年金図書」平成23年度改訂のご案内 好評発売中



国民年金ハンドブック (平成23年度版)
 A5判 定価2,520円(本体2,400円+税)
 制度の仕組みと給付の受け方を、わかりやすく、詳しく解説。届出・請求書の様式は記載例つきで収録。



年金相談の手引 (平成23年度版)
 A5判 定価4,200円(本体4,000円+税)
 国民年金・厚生年金の受給条件・年金額・諸手続きを図解・記載例などにより、わかりやすく解説した年金実務書の決定版。



年金相談AからZ (平成23年度版)
 B5判 定価2,310円(本体2,200円+税)
 東京都社会保険労務士会 企画
 東京社会保険労務士協同組合 編集
 年金相談の心得、国民年金・厚生年金制度のしくみ、老齢・障害・遺族給付をわかりやすく解説。Q&A形式で、詳細な説明により、より深くポイントが理解できるよう編集。



現場力を高める!! **年金相談Q&A** (平成23年度版)
 Vol.1 老齢年金-加入と請求手続き B5判 定価1,050円(本体1,000円+税)
 Vol.2 老齢年金-年金額の計算 B5判 定価1,260円(本体1,200円+税)
 Vol.3 遺族年金と障害年金 B5判 定価1,050円(本体1,000円+税)
 年金相談に携わる人を対象に、具体的な相談例を挙げてQ(問題)とA(解答)および解説を掲載。問題の例文を読み、考え、かつ解くことで、相談者に的確に答えられるように編集。年金相談の現場力を自らの力とし、高めることができる問題集。



国民年金法総覧 (平成22年4月版)
 B5判 定価4,410円(本体4,200円+税)
 法律の条文ごとに、関係政令・省令・通知等を収載し、法令上の根拠、行政解釈・事務取扱いの全容が体系的にわかるように編集。3年ぶりの改訂版。

株式会社 **社会保険研究所**
 東京 ☎(03)3252-7901 関西 ☎(06)6765-7836
 中部 ☎(052)951-0261 中国 ☎(082)223-2707
<http://www.shaho.co.jp/shaho>

頑張る！ 年金事務所

より地域に根ざした活動を 目指して

岡山東年金事務所には、お客様満足度(CS)を追求するガバナンスが確立されていた。

岡山東年金事務所(岡山県)

岡山県の備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町の三市一町、健保・厚年は岡山市北・南区の一部を含み、船保は県内全域を管轄している岡山東年金事務所。

民間の金融機関出身の小林泰昭所長は非常に明快だ。まわりくどい発想や言い回しはなるべく、ズバリと本質をつく。

『市区町村と連携』といっても、日ごろの接触が少なく感じただので、国民年金課長とともに管内の市町を訪問し、フェイス・トゥ・フェイスでいろいろな話をさせてもらいました。行って初めてわかることや改めて実感することも多かった。これまでも四市町とも快く業務の協力・連携をいただいていた。自治体との連携なくては国民年金業務そのものが成り立たないですからね(小林所長)。



小林泰昭所長

接し連携していくために、今後は年金事務所が主体的に地域と密着するような事業などを展開していく必要がある」と認識しているところ。

広域異動は 平準化のチャンス

小林所長は千葉県から単身赴任である。「着任前の研修時は、(千葉の家からこんな近くに研修所があるなんて、これは便利だ)と思っていたが、赴任先を聞き、何よりも見知らぬ遠方の勤務地に驚いてしまった。岡山県での勤務というところは、人生初の単身赴任。「甘くないが、これも人生修行」と悟りつつ、「広域異動は職員には負荷がかかるかもしれないが、物事がクロスオーバーされ、平準化されるというメリットもある」と、所長は前向きだ。

『ホウレンソウ+α』『マツナ』 運動で、目的意識を統一

いろいろな立場の職員が働く年金事務所での労務管理。頭を悩ませる事務所は多いが、「人材育成は根幹的な問題ですが、うちの事務所はプラス発想の人材に恵まれてモチベーションを絶やさずに前を向いて取り組んでくれています。その結果、事



手作りのポスター

「銀行時代から管理する立場だったのですが、お互い分かっているようで分かっていないことが多いので、何もしないとベクトルが違うほうを向いていってしまうでしょう。だから、できるだけコミュニケーションがとれるように工夫しています。その実践が、『ホウレンソウ+α コマツナ』運動しかり、朝礼や三分間スピーチ、お客様に対してや職員同士のあいさつの励行です。これらを実行することで職員同士が情報を共有でき、目的意識が統一でき、連帯感も醸

成されるんですね(所長)。「つまんな」は「困ったとき、迷ったとき、辛いとき、悩んだとき」を表し、『ほうれんそう』は「わゆる、報告・連絡・相談だ。」

『年金事業を遂行する』と ついでがいつ

以前と比較して、利用者の立場に立った接客を心がけている年金事務所。民間出身の所長の目にはどのように映っているのだろうか。

「サービス業という概念でとらえると奥が大変深いので、相応な意識改革が必要です。顧客が「国民」から「お客様」となるわけですから。我々は利益ではなく、顧客満足度を追求しているわけです。年金記録問題という、信用における債務超過を起してしまったとしても、一方で我々は日常業務において、日々信頼を積み上げていかなければならない。自己満足ではなく、世の中の人が見て、本当に信用できるなど言われ、支持されるようにならないければなりません。これがいちばん大変なことです。」

そのような環境にありながらも、モチベーションを途切れさせずに業務を遂行している職員の資質に希望が持てるわけです。やらされているという消極的スタンスの集団になってしまったら組織は沈んでいってしまふ。そうではなく、『みんな巻き返しを図っていきましょう』というところに、職員の、そして組織としての粘り強さを感じています。これは維持するだけではなかなかそんなに簡単なことでは

はないと思いますよ。ひとつには『年金事業を遂行する』というやりがいを、間違いない職員が感じているのだと思います。困難があってもそこで折れていない。仕事の自身に誇りを持っていることがわかります(小林所長)。

職員のスキルアップも 積極的

年金記録課長も兼務されている津田博史副所長も、所長と一体的に職員のモチベーションの維持やスキルアップに取り組んでいる。

「有期雇用の契約職員や経験年数が少ない人たちを集めて、テーマを決めずに質問したり話をしたりする研修を行いました。たとえば『合算対象期間』など分かりにくい言葉についてさまざま質問に答える、ということを行っています。それこそ『協会けんぽ』など、機構と関連する団体の仕組みや組織自体がわからないという質問もあります(津田副所長)。

また、岡山東年金事務所は、職域型年金委員との交流を活発に行っている。「現在、岡山東社会保険委員会として七六〇名前後の委員が委嘱されています。昨年一月に一六〇名ほど集まっていたとき、年金記録問題や給付や受給をはじめ、障害年金、遺族年金などの研修を行いました。四つの支部に分かれているのですが、イベントの際、挨拶したりお話をさせていただいたりしています」と副所長は語る。

は、管内の適用状況について「適用事業所は約七、二〇〇件で、被保険者は約一、四、六〇〇人と、岡山県内では二番目の事業所数・被保険者数を管轄しており、船保保険を管轄する県内唯一の事務所です。被保険者数が一〇人未満の事業所が七割以上を占めています」と話す。今後については「職員は当然異動があるのですが、どの職員が異動によって交代しても課のスキルが落ちることがないように、質を高めたいと思います。それは充分できると思っています」と意気込みを語ってくれた。

滞納事業所数を減少させることに主眼をおいているという数木直人厚生年金徴収課長は、次のように言う。「地域担当制ではなく役割分担制をしき、まずは納付協議を行うための電話督促と呼び出しを主に展開し、約束不履行となれば財産調査を行い、誠意がみられない場合に差押を実行しています。また、原則毎週初めに徴収班ミーティングを開催し一週間の各課員の予定、滞納整理状況などを発表し合っています。月一回、所長副所長も参加して徴収対策会議を開催し、今後の方針を話し合っている。情報の共有化を図っています。そこで、所長による『決算書の見方』の研修も開催しました。「決算書が読めるのと読めないのでは、交渉力が全然違ってきます。事業所の人に、真剣に土俵についてもらうツールとしては非常に有効」と所長も補足する。

高橋英樹国民年金課長は、市区町村との協力・連携を深める



記者らが取材でお邪魔した際、竹中寛お客様相談室長は出張で不在だったが、メモを用意しておいてくださった。そこには「通常は五ブースで対応していますが、混雑時は予備のブースを一〜二に増加して、お客様相談室以外の職員の応援で対応しています。また、総合案内職員が順番待ちのお客様に声をかけ、ご用事の中身を整理・確認して書類の記入方法等、説明を行うように心がけています」と丁寧に書かれていた。

岩手、宮城、福島で甚大な被害 全国から支援の人員が駆けつける

レポート
東日本大震災 そのとき
市役所は、ブロック本部は、年金事務所は

二万人を超える死者と行方不明者を出した東日本大震災から、早くも半年が経過しようとしています。今回の震災で際立ったのは自衛隊、消防、警察の人々の自らの危険を顧みない救援活動でした。また彼らだけでなく市町村職員の寝食を忘れた活動にも日本の公共部門の底力を見る思いでした。公共部門の一翼を担う日

本年金機構も東北ブロック本部を中心に震災に対処してきましたが、長門ブロック本部長と事務所が被災した石巻年金事務所の小野所長に震災直後の状況とその後について聞くことができました。また、今回の震災で最大の死者、行方不明者を出した石巻市の保険年金課の佐々木課長補佐と渡辺さんにも話を聞きました。



地震直後の東北ブロック本部

●東北ブロック本部

四月一日付で、福祉医療機構の企画指導部長から日本年金機構の東北ブロック本部長に就任した長門利明本部長。東日本大震災発生前には、「仙台は食べ物も美味しい、いいところだよ」と聞かされていたというが、着任以来、生活は一変、美味を味わう余裕も無く、被災者の支援に取り組む毎日だ。

実は長門さんは、阪神淡路大震災の後、平成七年六月から約二年間、兵庫県庁で震災復興に取り組んだ「経験者」。その目から見ても、「仙台市中部部は（神戸に比べ）被害がわかりにくい。が、石巻、気仙沼、さらには三陸の海岸沿いや福島の浜通りな

地震の後、平成七年六月から約二年間、兵庫県庁で震災復興に取り組んだ「経験者」。その目から見ても、「仙台市中部部は（神戸に比べ）被害がわかりにくい。が、石巻、気仙沼、さらには三陸の海岸沿いや福島の浜通りな



気仙沼の年金相談所

すぐには停電となり電話は発信不能、パソコンのメールも使用不能となる。携帯電話も殆ど繋がらなかった。このため、関係機関との連絡をとることは困難であった。外部の情報は唯一、職員の持っていたラジオが頼りという状況であった。二〇時頃には非常灯も消え、水道のみが使用可能だった。

どを回ると、津波の被害が本当にひどくて、阪神淡路とは大きく違う」と強く感じる」とのこと。地震発生時のブロック本部の状況、管内の被害状況、支援の状況などについてブロック本部が詳細なメモを作成して

未経験の揺れが続く

地震発生時、本部のある地域（仙台市青葉区）は「震度六弱」を記録したが、揺れが約三分続いた。職員のだれもが経験したことのない大きな地震で、立っていることができないほどだった。幸い負傷者はいなかったが、事務室内は天井パネルが落下し、什器等の破損、プリンター等の機器の損壊、書類の散乱があり、負傷者が出てもおかしくない状況だった。

職員家族に死亡、行方不明

石巻事務所は津波により一階が浸水、業務遂行が困難となった。事務所だけでなく職員自宅の被災も多数に上った。しばらく閉庁せざるを得なかったが、三月二十九日から書類の受付のみを開始し、四月一八日からプレハブ仮設事務所で年金相談等の本格業務を再開し、六月六日から元の事務所へ本移動している。全職員の安全が確認できたのは地震発生から一週間が過ぎた三月一八日。職員の死亡、行方不明は幸いにして無かったものの、職員の家族では死亡二〇人、行方不明者五人に上っている。自宅が全壊した職員は五〇人以

被害市町村へ職員派遣

一部損壊や福島第一原発の避難地区を含めると三〇〇人以上の職員に被害が出ている。機構本部、ブロック本部の対応は迅速だった。震災発生直後に機構本部に災害対策本部が、ブロック本部には東北ブロック本部災害対策本部が設置された。ちなみにブロック本部災害対策本部は三月一四日以降六〇回以上開催され、特に四月一九日まで朝と夕方二回の開催されている。



瓦礫撤去もなかなか進まなかった（気仙沼市）

ブロック本部では管内職員とその家族の安全確認を行う一方、年金事務所の開所状況を確認し、機構のHPで周知を図った。また建物・宿舍及び機器・設備関係の被害状況を確認し、復旧作業を行った。さらに放射能汚染が懸念されている福島第一原発の動向を把握し、福島県内の年金事務所と情報交換を行い、閉所等の判断を本部と調整を行った。多数の通勤困難者には、最寄りの年金事務所・事務センターへ出勤するよう指示した。ブロック本部職員の中には友人宅やホテルに宿泊しながら出勤した



防潮堤を超えた津波が家を跡形もなく押し流した（宮古市田老地区）

り、高速道路を二時間以上かけて通勤した職員もいた。機構本部では年金の支払いの周知、国民年金保険料の免除と社会保険料の納付期限の延長、福島第一原発に係る国民年金保険料の免除、行方不明三ヶ月経過者の死亡認定等を内容とする災害用リーフレットを作成し、年金事務所、年金相談センター、市町村窓口、商工会議所、避難所等での掲示、配布を行った。被災者が抱える「年金はもらえるのか」「年金手帳が津波で流出してしまった」「仕事がなくなり保険料が払えない」といった切実な悩みに応えるために、市町村と連携した年金機構独自の相談が八月五日現在、三八四回実施され、相談件数は一万三、五六四件ののぼっている。このほか、労働局との連携によるワンストップサービスによる相談、総務省行政評価事務所主催の特別行政相談もあり、職員の派遣は延べ一、六一四人となった。

全国から二、九六五人の支援

津波被害の著しかった市町村と福島第一原発にかかる計画的避難地域の町村では、国民年金



津波で流された乗用車の残骸と根元から折れた電柱（釜石市）

事務が遂行困難となり、支援要請を受けてブロック本部職員と事務所職員が派遣された。主な状況は、釜石市には四月は毎日、五、七月は週三日、八月は週二日、毎回三人の職員を派遣し、八月五日までに延べ一五二人を派遣、役場の国民年金担当者が死亡した大槌町では五、六月は毎日、七月は週三日、八月は週二日、毎回二人の職員を派遣、八月五日までに延べ一〇二人が派遣された。計画的避難地域の飯館村では延べ一五人、浪江町では九月末まで延べ四〇人が派遣される予定だ。

機構本部と全国の機構職員が支援に入った。被害のひどかった一一年年金事務所（二戸、宮古、一関、盛岡、石巻、仙台東、仙台南、東北福島、相馬、郡山、平）には八月五日まで延べ二、五三四人、岩手、宮城、福島の三事務所センターには八月五日まで延べ三九一人が支援に駆けつけた。東北ブロック管内の被災三県以外の青森、秋田、山形からは「同じ東北として是非支援に行きたい」との申し出があり、八月五日まで延べ一八人が支援に入った。本部、全国併せての支援は八月五日まで延べ二、九六五人にのぼっている。

東北ブロック本部長
長門利明さんに聞く



長門ブロック本部長

まず、全国からの支援に心から感謝申し上げます。他ブロック等から応援職員の派遣が始まった四月は、震度六前後の余震もあって新幹線が止まっていました。そのため、支援先に辿り着くだけでも大変な苦勞でした。例えば、広島からは、大阪まで新幹線、そこから秋田まで空路、秋田からはバスと一〇時間以上かけて仙台まで来ていただきました。宿泊先ではお湯が使えず風呂に入れなかったり、渋滞で通勤

機構の底力が発揮された

に片道二〜三時間を要したり、苦勞続きでしたが、そうした中で危機意識が共有され、皆で難局を乗り切ろうという思いが強まっていきました。発足から日も浅い中で試練でしたが、組織が一丸となって、年金機構の底力が発揮されたと思います。今回の対応は、全国組織だからこそのできたものであり、職員一人一人が、新しい組織の下、真摯に、お客様や市町村のために何ができるかを考え行動したからこそできたと思います。東北楽天イーグルスの嶋選手が「誰かのために闘う人は強い」と語っていたことに通じます。被災した年金事務所も早期に業務を再開しました。四月は手帳、証書の再交付等が多く、五月に入ると国年の保険料免除や遺族年金等の相談が昨年の二〜三倍に増え、七月以降は厚生年金の適用関係が増えています。行方不明者の死亡認定特例は、ご遺族の気持ちの整理がつかないのか、件数は多くありません。津波ですべてを失った被災者にとっては、再交付された年金手帳は社会とのつながりを示す、心の支えとなりました。娘夫婦と妻を亡くしたおじいさんが孫の手を引きながら手続きを終え、「これで区切りがつかました」と深々と礼をして帰っていく。職員は、もらい泣きしうになりながら、自らが担う責任の重さを噛みしめています。

普段は気づかない「きずな」を感じる日々

●石巻年金事務所

今回の震災で最も被害の大きかった石巻年金事務所。浸水により事務所の一階が使用不能となり、一時は敷地内に二階建てのプレハブを設置、プレハブと事務所二階の二カ所に分かれて業務を行っていた。震災から八八日が経過した六月六日、事務所内で業務を再開することができた。ようやく落ち着きを取り戻したかに見える石巻年金事務所所長室で、小野秀一所長と鈴木浩司国民年金課長に話をうかがった。

地震発生時、一階相談コーナーの数名のお客様は事務所外へ避難し、無事に帰宅したが、一人だけ軽い足首捻挫により、近隣の医療機関に家族の車で向かった。地震による被害としては二階の二段重ね六連キャビネット、移動書庫の倒壊などがあり、とくにキャビネットは職員四名の真後ろにあったが四名とも奇跡的に無事避難することができた。深刻だったのは地震の後の津波による被害であった。津波により「旧北上川」が氾濫したため、一階事務室は一八時頃から徐々に浸水が始まった。津波による



小野事務所長

直接的な被害とは違い、じわじわと水高が増えていった。翌朝には事務機の天板の下まで達した。小野所長と高橋適用調査課長、職員三名は事務所に残った。二三日になって職員三名はボートで救出される。小野所長と高橋課長は残り、事務所内に散らした書類、ガラス類の片付けを行った。ラジオから津波被害の情報を得ることができたが、小野所長は「悲惨な状況はそのときははっきりわかりませんでした。あの悲惨な状況を目の当たりにしていたら、一週間近く続いた籠城生活においてモチベーションを保てたかどうか…」と振り返る。

一五日、ようやく水が引き、機構の東北ブロック本部職員により、小野所長と高橋課長の無事が確認された。二五日、事務所二階のみ電気が復旧した。このときは全職員から拍手が響いた。二八日、濡れた書類を職員が持ち寄ったヘアドライヤーやアイロンによって乾燥させる作業に着手。水道も復旧した。震災から一九日目の三月二九日、二階会議室で書類の受付のみを開始した。四月八日には事務所の駐車場内にプレハブの設置工事を開始し、一八日に完成。年金相談ブースを増設した。事務所の二階部分と離れたの業務となるため、お客様を誘導する職員を入りに配置した。オンラインも復旧し、全国各地の年金事務所などから支援職員も続々と到着。年金業務を本格稼働することができた。この間、四月一日には紀陸理事長が来所し、職員を激励した。復興が進むにつれ、被災者の方の各種届出や相談が増加、年金相談だけでも五月二日には通常の二倍強の一九五人の来訪があった。大きな被害を蒙った石巻年金事務所だが、自らの業務を遂行しながら、被災した管轄の市町村への支援も行わなければならない。石巻市、東松島市、南三陸町、気仙沼市等でブロック本部や全国の年金機構の仲間の支援を得ながら、テキパキと年金相談等に対応している。



石巻年金事務所

小野所長は言葉を噛みしめるように語ってくれた。「普段は気づかない人と人とのきずなを感じました。事務所の職員同士はもちろんです。支援していただいたブロック本部の職員や他の本部の職員の方々のつながりですね。年金機構としての一体感を強く感じました。」それからお客様です。臨時の年金出張相談では十分な仕切りもなく、プライバシーも確保できなかつたんですが、苦情はありませんでした。福岡県の直方年金事務所から支援に来ていた馬場さんは「先輩が阪神・淡路大震災のときに支援に行っていた話を聞いていたので、自分から手を挙げて来ました。お客様はとても温かいし、すごく勉強になる毎日です」と語ってくれた。

石巻年金事務所では職員の人的被害はなかったが、職員の家は死亡五名、行方不明二名にのぼっている。家族や家をなくした職員がたんと仕事をこなし、つらいんだらうなと思う長は「つらいんだらうなと思うし、使命とはいえほんとうに頭が下がる思いです」と語り、最後に「こういうときこそ年金機構の真価が問われていると思います。職員一丸となって業務に邁進していきます」と決意を語ってくれた。

県内で最大の犠牲者が出たが普及へ力強い歩み

●石巻市保険年金課

石巻市役所二階の保険年金課を訪ねると入り口に「靴をお脱ぎください」の掲示があった。実はこの掲示は市役所が避難所として被災者を受け入れていたときのもの。当時の状況を佐々木豊明課長補佐と係員の渡辺和子さんにうかがった。「地震のときは事務所の書庫は倒れるし、六階はたまたま市議会常任委員会の休憩時間だったので、天井は落ちるで大変でした」と佐々木さん。地震から間もなく津波が市役所を襲った。

石巻市は今回の震災で四千名を超える人々が亡くなったたり行方不明者となったが、これは宮城県内では最大の犠牲者となった。市役所の職員も四八名が亡くなっている。市役所が避難所になっても公務から逃げることはできない。保険年金課の職員も安否確認や救助の応援班として寝食を忘れて活動した。

その後、震災を契機として退職した人や解雇された人が国民年金の保険料免除の手続きに市役所を訪れ、その事務処理に保険年金課は忙殺されることになった。震災によるサービスの低下を少しでも減らそうと連日深夜までの残業が三ヶ月続いた。「やっと通常時に近付いたかなという感じです」と渡辺さん。それでも行方不明者の確認はなかなか追いつかない。行方不明後三ヶ月で死亡認定の特例もなかなか家族が踏み切れないのが実情だ。

国民年金の受給者であれば、死亡の認定がなければ年金は払い続けられることになる。受給者が単身の場合、過払いを回収できるのかという悩ましい問題もある。「今まで如何に恵まれていたかと思えます」と洩らす佐々木さんだが、体調を壊す職員も出るなか、復旧、復興へ石巻市役所の職員は力強く歩みだしている。



黙々と復旧活動する自衛隊（石巻市湊中学校）



高齢者が避難した福祉避難所

編集部に寄せられた『年金に思う』

年金広報編集部には、読者のみなさまからメールを通してさまざまな「声」が寄せられています。今号では、寄せられたご意見の一部をご紹介します。

編集部では今後もみなさまのご意見を募集しております。『年金に思う』への投稿は400字以内でkoho08@nenkin.or.jpまで、お寄せください。

親御さん、大丈夫ですか

大学生の母です。
我が家では、国民年金保険料はまず親が立て替えて、その後アルバイト代から納めさせています。結構な金額ですが、学生猶予を利用して、後払いのとき利息分が高くなることを考えると、前納が一番有利だから納めました。全額が保険料控除となり、節税となりますし。

近所の大学生を持つ母親たちは「年金？払ってないんじゃないかな。もらえないかもしれないし」とおっしゃる方が多く驚きます。納付猶予もご存知なさそうです。ワイドショーでは、将来の受取額の悲観的なシミュレーションばかりで、もしもの時、のことはあまり扱われていないように思います。事故や災害はいつ起こるか誰にもわかりません。その時になって後悔することになるのでしょうか。

第三号のご自身の保険料もご主人が二人分納めていると勘違いされている方が非常に多いです。

学生さんだけでなく、主婦層にも年金教育が必要ではないかと思えます。(〇県 パート)

年金制度改革を先送りにするな

社会保障・税一体改革案が発表されましたが、初めに財政再建ありきの実行性のない改革案でガツカリしたのは、私だけではないと思います。年金制度に関しては、民主党のミニフェストにあった最低保障年金、年金制度を一体化、所得比例年金については、財源、改革のスケジュールをまだ明らかにしていないし、パートの厚生年金の適用拡大、マクロ経済スライドの制度見直し、支給開始年齢の引上げも検討となっています。すべてを先送りにした説得力のない改革案が、何故、今頃出てくるのか理解に苦しみます。

民主党政権になって二年間、年金制度改革は何も進んでいません。年金記録問題の解決も必要ですが、国民にとって将来の安心を保障してくれる年金制度改革はさらに重要です。政治家の皆さんは年金制度改革を政争の具にしないで、公共の電波を使っている皆さんは年金不安を煽るような報道を控え、正確なメッセージを発信するべきです。早急に国民目線で具体的な議論をして将来が安心できる年金制度にして欲しいものです。

年金制度改革には、痛みが伴うでしょうが、負担と給付に透明性を持たせ説明してもらえば、理解し痛みを分かち合える国民だと思っています。

絶望してはならない

今回の民主党代表選挙には私の周辺ではあまり関心を示す人がいなかった。「誰かやってもあんまり変わりばえしないんじゃないの」という感想に代表されるように民主党というより政治に対する期待感が薄れてしまっているのだ。政治課題は山積しているにもかかわらず、喫緊の課題だけ思いつくままに挙げて東日本大震災の復興、福島原発の後始末、そもそも原子力発電をどうするのかについての議論さえもまわってない。さらには超円高への対応、税と社会保障の改革だとして「待たなし」の筈ではなかったか。

こんなことを言つと時代錯誤と笑われそうだが、日本の現在の状況は一九三〇年代の世界を思い出させはしないだろうか。ドイツではナチス、イタリアではファシスト党が政権を握り、日本でも既成政党への不信から軍部が台頭し、無謀な戦争への道を歩み始める。

今日の政治状況を見て何か「嫌な感じ」がする思いを抱くのは私だけだろうか。民主主義とは時間とコストがかかるものなのである。少子高齢時代に突入した今、年金の制度設計をどうするか国民的議論をして行かなければならぬ。誰かがやってくれるだろうではなく、私たちが議論して納得の行く制度に行かなければならないのである。

確かに日本の現在の政治状況は惨憺たるものだ。絶望したくなる気持ちもわからぬではない。私はそんなとき中国の国民的作家、魯迅の言葉を出す。「絶望の虚妄なるは希望の虚妄なるに同じ」。(鹿児島県 公務員OB)

年金も変わるべきだ

国民年金の保険料を払わない人が増えているといいますが、払わないというより実際は「払えない」のです。国民年金が発足した昭和三〇年代は経済の高度成長が始まろうとしていた頃です。時代も元気があったし個人個人も元気で、国民年金の対象者も八百屋さんや食堂の親父さんなど、商売の基盤がしっかり地域に根を張っていた人たちでした。それが今では様変わりしているのではないのでしょうか。

リストラされた求職者やフリーターなど経済基盤が非常に脆弱な層も国民年金の対象者に加わったのです。この人たちから保険料を徴収するのは簡単ではないでしょう。就業構造が変化しているのなら、老後の所得保障たる年金も大胆に変わるべきでしょう。

(茨城県 自営業)

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

老後までトク

- ◎掛金は全額所得控除。
 - ◎掛金は自由に設定。
- ※口数単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。

老後からトク

- ◎基本は終身年金。だから、一生お受取り。
 - ◎万が一の時にはご家族に一時金も。
- ※年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合。(B型を除きます。)

自営業者の方にもサラリーマンなみの老後保障を。

ご相談・お問い合わせ・資料請求は
フリーダイヤル 0120-65-4192
※地域によっては携帯電話からはつながりません。

国民年金基金

ご職業ごとに加入できる職能型もあります。
くわしくはホームページをご覧ください。
www.npfa.or.jp



国民年金 よくある 質問

Q.二〇歳になったら年金手帳が送られてきました。どうすればよいですか。

日本国内に住んでいる二〇歳以上六〇歳未満の人は、本人の意思にかかわらず、すべて国民年金の強制加入被保険者とされています。学生も平成三年四月から強制加入被保険者の対象とされ、二〇歳から国民年金に加入することになりました。

そこで、日本年金機構では、二〇歳になる人たちが対象に国民年金の届け出の案内をしています。日本年金機構から送付された届書に必要事項を記入のうえ、市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で加入の届出を行わなければなりません。

なお、届け出のない場合には、日本年金機構で年金手帳を作成して、納付案内書とともに本人あてに送付しています。

国民年金は、世代と世代の支え合いとして加入が義務づけられています。将来の年金権を確保するためにも届出を行う必要があります。二〇歳になって国民年金に加入して保険料を納めていないと、将来満額の年金が受けられない場合があります。

また、思わぬ事故や病気などにより、若くして障害を負ってしまうようなケースもあります。国民年金の被保険者が、病気やけがなどで障害が残ってしまった場合、国民年金加入期間の三分の一を超える期間について保険料の未納があった場合には、障害基礎年金は支給されないことになっています。ただし、これには、経過措置があり、直近の一年間に免除や学生納付特例の期間を含め保険料の未納期間がなければよいことになっています。

保険料の未納期間があると、障害基礎年金を受けるために必要な資格が得られなくなり、また、事故に遭い、障害が残ったから保険料を納めても、障害基礎年金を受給する資格は発生しません。

年金手帳に記載されている基礎年金番号は、卒業して厚生年金保険や共済組合等が適用されている職場へ就職しても、生涯使用する大切な年金番号です。就職の際には年金手帳の提示を求められます。

公的年金制度への加入は、二〇歳からスタートしています。ご自身の将来のためになることですので、保険料を納めていない期間が発生しないように保険料を納めてください。

「国民年金よくある質問」は、当協会ホームページに掲載されています。http://www.nenkin.or.jp/member/faq_box/。会員のみならず、誰でもホームページでは、内容を更新して、順次掲載していきます。

厚生年金 よくある 質問

Q. 毎年九月から厚生年金保険の保険料率が変わりますが、厚生年金保険の保険料率について教えてください。

平成一六年の年金制度改正によって、これまでとは違った新しい給付と負担の見直しの方法が導入されることになりました。

保険料水準固定方式

従来は、五年に一度行われる財政再計算のときに、まず給付水準を設定し、そこから将来必要な負担(保険料)水準を設定するという方法がとられていました。この方法は一般に給付水準維持方式と呼ばれています。平成一六年の年金制度改正では、この従来の方法に代わって、保険料の引上げをできるだけ抑えつつ、将来の負担(保険料)の上限を設定して固定し、この保険料収入の範囲内で給付水準を調整するという方法がとられました。この方法は一般に保険料水準固定方式と呼ばれています。

保険料水準固定方式では、将来の現役世代に過重な負担をさせないために、最終的な保険料

年 月	一般被保険者	坑内員・船員
平成23(2011)年9月から	1000分の164.12	1000分の169.44
平成24(2012)年9月から	1000分の167.66	1000分の171.92
平成25(2013)年9月から	1000分の171.20	1000分の174.40
平成26(2014)年9月から	1000分の174.74	1000分の176.88
平成27(2015)年9月から	1000分の178.28	1000分の179.36
平成28(2016)年9月から	1000分の181.82	1000分の181.84
平成29(2017)年9月から	1000分の183.00	1000分の183.00

水準を法律で定め、給付については、社会全体の所得や賃金の変動だけでなく、少子高齢化による被保険者数の減少や平均寿命の伸びも反映させて、緩やかに調整することを目的としています。

五年に一度の引上げから毎年引上げに

保険料水準固定方式では、最終的な保険料水準とともに、そこに至るまでの各年度の保険料水準(引上げ幅)も法律で定められています。したがって、厚生年金保険の保険料は、従来は五年に一度引上げが行われてきました。平成一六年の年金制度改正後は、従来の国民年金の保険料の場合と同様に、毎年度小刻みに引き上げられることになり、一回ごとの引上げ幅が抑制されることになりました。

坑内員・船員の保険料率など

具体的には、単年度当たりの保険料(率)の引上げ幅は、厚生年金保険については平成一六年一〇月より毎年一〇〇〇分の三・五四ずつ引き上げられ、平成一七年度からは毎年九月に引き上げられることとなり、最終保険料率となる平成二九年九月以後は一〇〇〇分の一八三となります。

坑内員・船員である厚生年金保険の被保険者については、従来から一般の被保険者と異なる保険料率となっていました。そして、平成一六年の年金制度改正以後は一般被保険者と異なる引上げ幅とされ、平成一六年一〇月より毎年一〇〇〇分の二・四八ずつ引き上げられ、平成二九年九月以後は一般の保険料率と同じ一〇〇〇分の一八三となります。

また、平成九年四月一日から厚生年金保険に統合された旧JR共済組合および旧JT共済組合の保険料率、また、平成一四年四月一日に厚生年金保険に統合された旧農林漁業団体職員共済組合の被保険者の保険料率も、一般の被保険者の保険料率と異なっていました。

これらの保険料率も、平成一六年の年金制度改正において、保険料水準固定方式が導入されたことにより、一本化されることになりました。

こうして、厚生年金保険の被保険者の保険料率はすべて最終的には同率の一〇〇〇分の一八三となります。

いつ起きるかわからない、いつ起きてもおかしくない。

“その時”に備えて—— 地域住民のための防災対策パンフレット&リーフレット

地震に備えるポイントが1冊でわかるパンフレット

地震に備える ●平成23年5月発行

地震が起きる前に日頃からこころえておくべき準備から、地震が起きた時に安全に避難するための方法や応急手当・救命手当、住まいの防災まで、地震に備えるポイントを網羅しています。

A4判/24頁カラー **定価：189円(本体180円+税)**

監修：鈴木 俊男(昭和女子大学講師・一級建築士)
高橋 洋(NPO法人 災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード理事)

テーマごとにコンパクトにまとめたリーフレット

災害のとき！
あなたの助けが必要な人がいます。

災害時要援護者を守るために、日頃の地域交流のあり方や災害時に要援護者を支援するポイントを解説。

グラツキとき！
あなたの家の家具は倒れませんか？

大地震の時の家具類の転倒・落下を防止するための、自分でできる対策や安心度を高める工夫などを解説。

イザというとき！
覚えておきたい 応急手当と救命手当

けがや心肺停止などの急病に対して、病院で治療を受ける前に施しておきたい応急手当・救命手当を図解。

*名称刷込み(スミ1色)をご希望の場合は、21,000円(税込)で申し受けます。

ご注文・お問い合わせは—— **年友企画(株)** 〒101-0047 東京都千代田区神田 2-5-3 児谷ビル
TEL (03)3256-1711 FAX (03)3256-8928
http://www.nen-yu.co.jp



支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など)を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額(給与から天引きされた金額も該当します)です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料(健康保険、厚生年金保険など)は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納付した社会保険料(国民年金、国民健康保険等)を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間(一月一日から二月二日)までに納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

平成一七年三月に所得税法等の改正が行われたことにより、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、納めたことを証明する書類(控除証明書や領収証書)の添付等が義務付けられました。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際には、市区町村民税の申告の際には、

この控除証明書が必要となる場合があります。社会保険料控除証明書を毎年一月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、日本年金機構から毎年

一月初旬に送付されます。大切に保管しておいてください。証明内容は本年一月から一〇月一日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。納付忘れなどがある場合も年内に納付すれば、今年分の控除として申告することが出来ます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

この控除証明書が必要となる場合があります。社会保険料控除証明書を毎年一月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、日本年金機構から毎年

保険料を納付した方全員がこの証明書が送付されます。

扶養家族分も納付した方は

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

視点 視観

前首相の退陣三条件のひとつだった再生可能エネルギー特別措置法が先月の国会会期末に成立した。

太陽光や風力といった再生可能エネルギーから作った電気を国が定めた固定価格で、一定の期間、電力会社が買い取ることを義務付ける内容だ。買取を義務付けることにより、再生可能エネルギーの事業者が安心して投資できる環境を整えようとするもの。もともと今回の原発事故とは何の関係もなく前から準備が進められてきた制度だが、

サヨナラ原発・よろしく太陽

この法案が閣議決定されたのが東日本大震災が発生する数時間前だったという奇しき因縁がある。

再生可能エネルギーとは、自然界で起きている現象から取り出すことができ、一度利用してもなくなるしないエネルギー資源のことを意味するが、具体的には太陽光、風力、小規模水力、地熱といったものなどが該当する。

ほんの少し前は、化石燃料に代わるエネルギーとして原子力もてはやされていたのだが、福島原発事故後は疫病神になり果てたようで、代わりに太陽光や風力が神棚に祭り上げられつつある。しかし、である。再生可能

膨大な面積に敷きつめる必要がある。休耕田を使えばいいという議論もあるが、そんな話ですむのかどうか。そして何よりも安定的な供給が難しいことだ。何しろ、風任せ、お日様任せだから、例えば風が吹かなければ、あるいは雨でも降っていけば、ワットたりとも発電できない。今回の原発事故で、電力の安定供給の重要性をいやというほど思い知った我々である。むしろ、エネルギー供給の多様化を図ることの重要性は論をまたない。

この分野での先進国である欧州各国は負担の重さに比べて当初予定したメリットが少ないことから制度の見直しを図られつつあるという。

そして、太陽光にせよ風力にせよ、再生可能エネルギーを石油や原子力などと比較した場合、大きな弱点がある。まず、効率性が極めて低い、つまり大きな電力を得ようとすればソーラーパネルを

膨大な面積に敷きつめる必要がある。休耕田を使えばいいという議論もあるが、そんな話ですむのかどうか。そして何よりも安定的な供給が難しいことだ。何しろ、風任せ、お日様任せだから、例えば風が吹かなければ、あるいは雨でも降っていけば、ワットたりとも発電できない。今回の原発事故で、電力の安定供給の重要性をいやというほど思い知った我々である。むしろ、エネルギー供給の多様化を図ることの重要性は論をまたない。

ただ、あれがだめならこれしかないといった短絡的な議論でなく、それぞれの利害得失を冷静に判断する姿勢が何よりも必要だと思うが、現状はどうだろう。いささか疑問なしとはしない。

過去に滞納などがある方も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

お問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されているお問い合わせ先まで。

お問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されているお問い合わせ先まで。

平成三年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

ご案内

この記事は市区町村の広報誌(紙)にそのまま掲載していただけます。なお、この記事は一月上旬ごろまでにお使いいただくことを想定した内容としています。

この記事は当協会のHPからPDF、テキストデータとしてダウンロードできますので、ご自由にお使いください。

日本国民年金協会の図書

国民年金実務担当者ハンドブック



資格取得届出書、免除申請書、裁定請求書などに係る市区町村の実務について解説。市区町村の国民年金担当者必携のハンドブックです。
A5判 112ページ
定価: 525円(消費税込・送料別途)

22年3月刊行

年金委員ハンドブック



活動事例、活動の留意点をはじめ、データを豊富に掲載し、主に地域型の年金委員の皆さまの活動に必要な情報を一冊の本にまとめました。
A5判 128ページ
定価: 525円(消費税込・送料別途)

22年11月刊行

ご注文はファクシミリで ※書店では取り扱っておりません。

FAX. 03-3265-2894

社団法人 日本国民年金協会